

伊江村農業委員会

農地利用最適化推進委員会議事録

1. 開催日時 平成31年3月14日（火）18:00～18:16

2. 開催場所 伊江村役場 2階小会議室

| | | | |
|--------|----|----|-----|
| 出席委員 | 会長 | 玉城 | 増生 |
| | 9番 | 玉城 | 正芳 |
| 出席推進委員 | | 並里 | 茂明 |
| | | 玉城 | 政和 |
| | | 儀間 | 徹 |
| | | | 計5名 |

3. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

第4 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第5 議案第3号 非農地証明について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 宮里 正邦

主事 崎濱 秀太

平成 31 年 伊江村農地利用最適化推進委員会議事録

局長 議案第 1 号。「伊江村農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針(案)」について。みだしによって以下のとおり定めたいので、農地利用最適化推進委員の皆さんの意見を求めます。

「農業委員会等に関する法律 第 7 条」に基づき、伊江村農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針を下記のとおり定める

「1。遊休農地の解消について。第 1 号。遊休農地の解消目標」年間 1ha とする。本村において平成 31 年 2 月時点において、遊休農地が 6.8ha あり今後、1ha の解消を目指すものとする。

「第 2 号。遊休農地解消の具体的な取り組み方法」農業委員及び農地利用最適化推進委員の担当制又はチーム制による農地パトロール(利用状況調査)。農地利用意向調査を行う。次に耕作放棄地解消事業や中間管理事業等の制度活用を促す。次に村内農業者及び関係者を親睦を深め、現状の把握と情報を共有する。2、担い手への農地集積について。1 号、担い手への農地集積目標を年間 17ha とする。伊江村農業経営基盤の促進に対する基本的な構想。平成 26 年 9 月。これは平成 26 年に総会に諮りまして策定されたものであります。に基づき、効率的且つ安定的な農業経営が地域の農用地の利用に占める面積のシェアの目標である 55% ずつ達成する為に必要な面積とした。

第 2 号、担い手への農地利用集積に向けた具体的な取り組み方法。農業委員会は高齢者の所有農地について、担い手へのあっせんや担い手の小作農地に係る権利設定の掘り起こしを図り、更に村外所有者の農地については農地中間管理機構などの関係機関と連携し、利用権設定を図る。

次に、村内農業者及び関係者と親睦を深め現状の把握と情報を共有する。

「3、新規参入の促進」第 1、新規参入の促進目標。年間 2 経営体とする。遊休農地の面積を勘案し、応募がない新規参入を見込めないため、年間 2 経営体の新規参入を目指すものとする。第 2 号、新規参入に向けた具体的な取り組み内容。関係機関等との連携を図りながら新規参入の促進に取り組む。次に村内農業者及び関係者と親睦を深め現状の把握と情報を共有する。4、その他、この指針は継続的に農地の利用の最適化を目指す為、概ね 3 年ごとに見直すものとする。3 年毎とした理由としましては、任期が 3 年ですので、それに伴って見直す。ということとしています。以上でございます。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

局長 補足説明を申し上げて宜しいでしょうか。

議長 どうぞ。

局長 実はこの指針に基づきまして活動を進めまして、この指針と比較して達成状

況を勘案しまして農地利用推進に係る交付金ですね、農業委員会交付金というのがありますが、その交付がなされる。ということでございますので、先ずはその交付を受けるにあたってこの指針を策定して下さい。という事でございます。この指針については農業委員会等に関する法律第7条に規定されておりまして、農業委員会はこの様に指針を定めてそれに基づいて活動を行って下さい。ということでございますのでひとつ、宜しくお願い致します。

実は遊休農地が6.8ha ございまして、それを解消するにあたって、仮に遊休農地を新規参入の農業者に充てた場合、1人当たり、伊江村の場合は下限面積が5,000㎡ですので、それを踏まえて考えた場合は、2経営体が妥当かな。ということでその様な指針で行う。ということでございます。

9番 休憩をお願いします。

議長 はい、休憩します。(18:09~18:15)

再開致します。休憩中にもいろいろございましたが、これで質疑を終わります。お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

局長 有難うございます。

議長 これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。農地利用最適化推進委員会議を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 18:16